

組織評価の改善状況報告書

平成 28 年 3 月 31 日

評価会議議長 殿

こころの相談室 室長 笠井 仁

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成27年度の改善状況を報告します。

要改善事項						
新規相談件数、実相談件数、大学院生 1 人当たりの相談件数が大学院生の数に比して少ない。カンファレンスの回数も、大学院生 1 人当たりに対する専任教員によるスーパービジョン（以下 SV）の回数も少ない。						
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）						
相談件数については、ここ数年の相談件数の推移から、今後増加していくことが推測される。一方、現在の相談室スタッフの規模ではすでに限界となっていることから、平成 26 年度以降は相談員の人材確保を目指して、以下 2 点に取り組む。						
1. 地域の臨床心理士を非常勤相談員として招聘する						
2. 修了生の非常勤相談補助員の登録を促進する						
改善状況						
平成 27 年度相談室活動データ						
電話受付件数	42 (△9)	SV 回数	合計回数	339 (△29)		
インターク件数	27 (△8)		M2 平均	44.4 (▼2.6)		
年間担当ケース数	臨床相談員	34 (▼3)	陪席回数	M1 平均	2.8 (▼1.2)	
	非常勤相談員	1 (▼1)		合計回数	179 (▼40)	
	相談研修員	28 (△4)		M2 平均	22.4 (▼1.9)	
年間担当回数	合計	715 (△24)	面接回数	M1 平均	2.2 (▼0.2)	
	臨床相談員	334 (△37)		合計回数	377 (△23)	
	非常勤相談員	4 (▼36)		M2 平均	51.0 (▼4.8)	
	相談研修員	377 (△23)		M1 平均	2.0 (▼0.7)	
※ () 内は前年度比						
平成 27 年度は、年間担当回数は 715 回と前年度に比べて微増にとどまった。非常勤相談員については、3 名から 2 名（内 1 名は 10 月より登録）となったことにより、面接回数が激減している。また、合計の年間担当回数、SV 回数は増えたが個人の平均回数は減少している。これは、相談研修員（院生）が 3 名増えたものの、学生の個別状況により担当できる業務や						

ケース数が異なったことによると考える。特に今年度は、3 ケースを担当し年間 78 回面接を行った者から、1 ケースを担当し 26 回の面接にとどまった者まで幅は大きい。専門家養成としてできるだけ研修機会が均等であることが望ましいものの、相談者と担当者双方の不利益とならないために学生個々のキャパシティに合わせて研修を進めることも重要であるため、担当ケース数や面接回数に個人差が生じることはやむを得ない側面もある。

人材確保については、達成に向けて継続的に検討を行っている。

⇒2. については、昨年度課題として明らかになった保険システムについて、修了 2 年目からは資格取得により日本臨床心理会に加入できる保険で対応できることが確認された。しかし、修了 1 年目の修了生が相談室で面接を担当する上で加入できる適切な保険システムは見つられていない。

達成年度（予定を含む）

平成 28 年度

要改善事項

学内教員が臨床指導（SV）を行うことによって多重関係が生じている。現在招聘している外部スーパーバイザーは GP 予算によるものであり、終了後にどのように予算を確保していくか。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

SV を受けるために静岡市近郊で活動する心理臨床家を訪れることは、自家用車を持たない大学院生ほとんどの状況で交通面での問題は大きい。そのため、外部スーパーバイザーに大学に来ていただきご指導いただくことで、多重関係の問題の軽減を図ったという経緯がある。そのため外部スーパーバイザー制度の継続は必須である。平成 23 年度に大学院 GP が終了した後、平成 24～26 年度は全学、人文社会科学部からの支援により継続して招聘することができている。しかし、学内支援終了後の平成 27 年度以降の予算確保が課題となっている。これについて、以下のような対策を検討している。

1. 大学院教育において必須の経費であるため、大学院臨床人間科学専攻として全学に対して非常勤講師枠の増額を要求する
2. もしそれが難しい場合には、学内の競争的経費への応募、その不足分を相談室で補てんすることも検討

改善状況

検討を続けているところであるが、達成には至っていない。

⇒達成年度である平成 27 年度は、学内の競争的経費に応募し、全学、人文社会科学部から支援を受けられた。次年度も同様に応募する予定であるものの、安定して経費を確保できるとは言えず、平成 28 年度も引き続き検討が必要である。

達成年度（予定を含む）

平成 28 年度

要改善事項

自己評価書において地域貢献についての視点が少ない。地域貢献の一環としての修了生の活用と研修支援（開業支援、相談員として登録、専門性向上のための支援等）の強化。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

相談室を拠点とした地域の相談機関または臨床心理士の連携促進のため、まずは地域で臨床心理士として活動している修了生とのつながりを生かして相談室機能拡充を図ることを基本方針とし、以下のような対策を検討している。

1. こころの相談室主催の事例検討会を開催し、修了生の参加を呼び掛ける
2. 修了生に対するこころの相談室の施設を活用した臨床指導体制（スーパービジョン）の確立
3. 大学院臨床心理学コース同窓会の設立及び地域資源として研究・交流を促進する組織化を支援していく

改善状況

概ね達成できているが、一部未達成であり継続的に検討を行っている。

1. 平成 27 年度も、修了生や地域の臨床心理士の研修機会として、臨床心理士を対象とした講演会・事例検討会を下記の通り開催した。

○講演・公開事例検討会

日時：2015 年 12 月 13 日（日）13：30～16：30

場所：静岡県男女共同参画センターあざれあ 502 会議室／参加者 23 名

講演：『名大式ロールシャッハ法から見えてくる心の世界』

講師 森田美弥子先生（名古屋大学大学院 教授）

事例検討：『生活全般の不安・悩みを訴える 30 代の女性』

発表者 小嶋美緒先生（鷹岡病院） 講師 森田美弥子先生（名古屋大学大学院 教授）

○講演・公開事例検討会《大学院同窓会との共同企画》

日時：2016 年 2 月 11 日（水）13：30～16：30

場所：静岡県男女共同参画センターあざれあ 502 会議室／参加者 41 名

講演：『笑いの力』

講師 田中真理先生（九州大学 教授）

事例検討：『発達障害をもつ子の性教育について～性逸脱を繰り返す女兒の事例～』

発表者 前田明子先生（静岡大学修了生：静岡県立吉原林間学園）

講師 田中真理先生（九州大学 教授）

⇒いずれも多くの方にご参加いただき、好評をえた。特に後者は、初めての同窓会との共同企画の試みであり、同窓会からの希望により元静岡大学教員である田中真理先生を講師として招聘した。終了後には懇親会を行った、教員、在校生と修了生の交流を促進する有意義な企画となった。

2. この点については、ここ数年議論を重ねてきているが、課題ばかりが浮き彫りとなり、改善案を見いだせていない。

⇒昨年度挙げられた課題、また他大学での実施状況を踏まえ、①相談室で新卒者のための SV 料金を設定し、相談活動の一環として実施する ②心理臨床の領域やテーマを設定した小規模な研修グループを立ち上げる といった案が出されている。平成 28 年度は、まずは修了生とのつながりがもてる企画の立案と実施、その中で修了生のニーズを汲みあげていけたらと

考えている。

3. 達成できている

⇒ 今後も定期的に開催できるように、より体制を整えていく

達成年度（予定を含む）

平成 28 年度